

法では困難であることが明らかとなったため、介入期間、介入法については今後更なる検討が必要と考えられた。

P1-17.

フィリピンの人々の健康と保健医療職— Health of People in Philippine and Health Workers —

(東京医科大学病院)

○岡崎 夏海、○渡辺 実理、福田 千絵

藤井 冨

【はじめに】 看護学科4年次の科目「国際看護学フィールドワーク」にて、2016年9月に5日間フィリピンのタナウアン市の病院で、海外演習を行った。現地では、患者や職員、現地の看護大学生と交流して話を聴く機会等を通し、実際に行われている医療・看護、人々の健康や保健医療システムについて学んだ。

【フィリピンの保健医療の特徴】 医療保険制度はあるが、富裕層と貧困層の経済格差があり、国民全員が加入できていない。健康問題として、食生活が影響する生活習慣病や、デング熱、狂犬病、結核などの感染症が多い。

【演習内容】 初日は現地の看護大学でフィリピンの医療システムについての講義や、実習施設のオリエンテーション、学生間の交流を行った。2～5日目はグループに分かれ、第1次医療施設から第3次医療施設までの計4か所の施設をローテーションし、施設内の見学や、実際にバイタルサイン測定等のケアを行った。また、医療者や患者と交流する機会を通し、保健医療職の役割を学んだ。

【結果および考察】 フィリピンでは糖尿病や結核・感染症等の疾患が多くみられ、糖分や油分の摂取量と高カロリーの外食の多さ、住民の健康に関する知識不足等、社会文化的側面が健康に影響していた。病院では家族が患者の環境整備等を行い、看護師は専門的な医療ケアやマネジメント業務を担っていたが、誰もが病院を受診できるわけではない。そのため保健医療職は健康問題とその背景を理解し、それらに合わせた一次予防を重視し積極的に取り組んでいた。そこから看護ケアには人々の生活や思想、文化、経済、環境等、広い視点からのアセスメントが必要であり、その国独自の視点を身につけることが

重要であることを学んだ。保健医療職は限られた時間の中で、必要な知識を提供し、健康意識の改善を図ることが重要であると理解した。

P1-18.

海外勤務者における新たな健康管理対策の構築

(社会人大学院博士課程3年渡航者医療学)

○栗田 直

(渡航者医療センター)

濱田 篤郎

【目的】 我々がこれまでに行ってきた海外派遣企業への調査によれば、海外勤務者の健康管理対策は中小企業で大変遅れており、大企業においても複雑な健康対応に難渋している状況が明らかとなった。そこで、我々は外部資源を活用する方法として、労働者健康安全機構の産業保健総合支援センター（産保センター）とトラベルクリニックが連携し、海外勤務者に健康管理を提供するシステムを提案している。今回は、両施設が本システムに参入可能か判断するための調査を行った。

【方法】 日本渡航医学会のホームページに掲載されているトラベルクリニック90施設を対象に、海外勤務者への診療実態について郵送によるアンケート調査を行った。また、47都道府県の産保センターを対象に、海外勤務者への健康対応の実態についてインターネットによるアンケート調査を行った。

【結果】 トラベルクリニック調査では、56施設から回答が寄せられたが、各施設を受診者のうち海外勤務者の占める割合は、病院に設置された施設よりも診療所規模の施設の方が多かった。海外勤務者に対する診療内容として、予防接種は9割以上、健康診断は7割以上のトラベルクリニックで対応可能だったが、派遣前の健康指導や派遣中の健康相談は、診療所の方が病院に比べて対応可能な施設が多かった。産保センター調査では47施設から回答が得られたが、海外勤務者の健康問題に関する相談や研修会を実施している施設は大変少なかった。これは海外派遣企業の多い自治体に設置された産保センターでも同様だった。

【考察】 本調査から、海外勤務者への新たな健康管理対策を構築するためには、診療所規模のトラベルクリニックの活用が有効と考えられた。産保セン